

密閉・密集・密接  
3つの「密」をさけよう！



### 〈目次〉

チューリップ公園 無料開放中止	1	クール・ビズでの執務	10
ヘリカルCT検診	2	オホーツク紋別空港減便	
風しんの抗体検査・予防接種クーポン券	3	防火管理講習中止	11
学校開放プール監視員募集	4	日本赤十字社 社資募集延期	
自動車急発進防止装置 費用助成		不法投棄は犯罪です	12
5月20日Jアラート情報伝達訓練を実施します	5	犬のフンに困っています	
介護資格取得研修 受講料助成	6	特設なんでも相談所	13
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	7	オホーツク相談センター「ふくろう」	
高齢者福祉入所施設 空き状況	8	特別定額給付金	14
高齢者生活福祉センター「亜麻の里」入居者募集	9		

## チューリップ公園無料開放の中止について

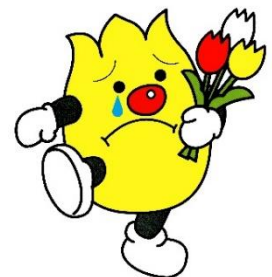
①商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、かみゆうべつチューリップ公園の無料開放を中止し、閉園することとなりました。大変ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解をお願いいたします。

なお、チューリップ公園は、完全閉園となり入場できませんので、くれぐれもご来場はお控えください。チューリップの花は、球根育成のため開花後に随時摘み取りを行います。

また、公園内の物販店舗も休業することになりましたので、ご了承ください。

【問い合わせ先】湧別町観光協会 TEL 8-7356



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu\_town

こちらからチューリップを楽しめます！

「フォロー」「いいね！」お願いします



## ヘリカルCT（肺がん）検診のご案内

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

「ヘリカルCT」とは、肺を輪切りに画像化し、レントゲンでは見つけられない早期の肺がんを見つけることができる検診です。検査にかかる時間は3～5分で所定の場所に横になっているだけで終了します。ぜひ、この機会をご利用ください。

### 【実施日時】

日 程	受付時間	定 員	会 場	申込締切日
6月18日 (木)	①午前 8時30分～ ② 9時00分～ ③ 9時30分～ ④ 10時00分～ ⑤ 10時30分～ ⑥午後 1時00分～ ⑦ 1時30分～ ⑧ 2時00分～ ⑨ 2時30分～ ⑩ 3時00分～	各時間帯 10人	文化センター TOM	5月29日 (金)

【対象者】40歳～74歳（令和3年3月31日現在）の方  
ただし、CT検診ガイドラインに基づき、次の方が優先となります。

- ①50～74歳で喫煙指数が600以上の方
- ②50～74歳で喫煙指数が600未満の方
- ③40～49歳の方

※喫煙指数：喫煙年数×1日の平均本数（過去の喫煙も含みます）

【注意事項】●ペースメーカーが入っている方、妊娠の可能性のある方は受診できません。  
●肺の疾患で治療・経過観察中の方は、病院の検査・治療が優先となりますので、受診をお断りさせていただきます。

【検査料金】●ヘリカルCT撮影 4,000円  
●喀痰検査 300円

【その他】チューリップポイント対象事業です。  
チューリップカードをお持ちの方は、受付でご提示ください。

【注 意】新型コロナウイルス感染症の発生状況等によっては、日程変更または中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
変更・中止の場合は、申込者にご連絡します。

【申込・問い合わせ先】☎健康こども課 TEL 5-3765

## 風しんの抗体検査・予防接種クーポン券を配付しています

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

令和4年3月までの3年間、風しん予防のため、「風しんの追加的対策」として過去に定期接種の機会がなかった次の方を対象に、抗体検査と予防接種（風しん第5期）を無料で実施しています。

今年度は下記の対象者に、風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を送付する予定ですが、新型コロナウイルス感染症対策の動向が不明なため、**送付時期は未定**ですので、ご了承ください。

- 【クーポン券送付対象者】** 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方  
※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、昨年度送付しましたクーポン券を利用できます。  
※下記の方は、☎健康こども課へご連絡ください。  
●転入等で湧別町のクーポン券をお持ちでない方  
●定期受診や健康診断の際にクーポン券の利用を希望される方

**【クーポン有効期限】** 令和3年3月31日（水）

**【実施医療機関】** 町内では次の場所で実施しています。

- ゆうゆう厚生クリニック
- 曾我病院

町外でクーポンを利用できる医療機関は、厚生労働省のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

風しんの追加対策

検 索

**【申込・問い合わせ先】** ☎健康こども課 TEL 5-3765

新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に手洗いやせきエチケットなどの実施がとても重要です。

町民一人ひとりが感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

### しっかり手洗い

- せっけんでよく泡立て、手をよく洗う。指先や手首、手の甲も忘れずに。
- 洗い終わったら、十分に水を流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取る。



### せきエチケットを守る

- 人が集まるところで咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで鼻や口を押え、とっさのときには袖や上着の内側で鼻と口をおおうようにしましょう。

## 学校開放プール監視員（会計年度任用職員）を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

上湧別小学校プールの監視員として、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

勤務地	募集人員	勤務期間	勤務時間	報酬
上湧別小学校 プール	1人	6月20日 ～8月31日 (8月15・16日 はお盆休み) ※新型コロナウイルス 感染症対策の状況に より期間を変更する 場合があります。	シフト制です 【平日】 午後1時45分～午後5時15分 【土日・夏休み期間】 午前9時45分～午後5時15分 (正午～午後1時までは休憩時間)	【時給】 1,050円

【勤務内容】 ●学校プール使用における準備・点検  
●遊泳状況の監視

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦総務課または㊧福祉課に備えてあります。）を、  
5月25日（月）までに㊦総務課へ直接または郵送にて提出してく  
ださい。

【選考方法】 書類選考または面接試験により採用予定者を決定します。  
面接試験の場合は、応募者に日程等の詳細を後日通知します。

【問い合わせ先】 ㊦総務課 TEL 2-2112

## 自動車急発進防止装置取付費用の助成をご利用ください

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐため、  
町内に在住している次の方を対象に、自動車への急発進防止装置の取り付けに係  
る費用の一部に対して補助を行います。

【対象者】 下記の全てに該当する方。

- 町内に住所を有している方で、申請時点で運転免許証を所有してい  
る65歳以上の方。
- 取付業者に依頼して、自動車に急発進防止装置を取り付けた方。
- 非営利で、自ら所有または使用している自動車に、急発進防止装置  
を取り付けた方。
- 町民税およびその他の使用料等を滞納していない方。（世帯員全員）
- 国などから同様の補助を受けていない方。

【補助額】 急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1に相当する額  
(100円未満の端数は切り捨て) で、3万円を限度とします。

【申込方法】 次の①～④を用意し、㊦住民税務課にて申請してください。

- ①有効期限内にある運転免許証の写し
- ②自動車検査証の写し
- ③急発進防止装置取付費用の内訳が明記されている見積書
- ④申請者の印鑑

【注 意】 自動車急発進防止装置の使用に伴い発生した事故および損害等について、町はその責任を負いません。

《急発進防止装置とは？》

停車時または徐行時にアクセルペダルが急激に踏み込まれたとき、エンジン出力を抑えるなどにより、急発進を防止する装置で国の承認を受けたもの。

**5月20日（水）にJアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します**

㊦総務課 情報防災G 2-2112

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、町では情報伝達の一環として、登録制メール配信サービス「サポートメール@防災ゆうべつ」のほか、緊急の津波情報を放送するために沿岸地域に設置している「防災スピーカー」で、次の日時に試験放送を実施します。お間違えのないようご注意ください。

この情報伝達訓練は、総務省全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉訓練のため、湧別町以外の地域でもさまざまな手段を用いて訓練が行われます。訓練当日は、町外にいる方につきましてもご注意ください。


なお、訓練当日の災害発生等により試験等を中止する場合があります。

【訓練日時】 5月20日（水） 午前11時頃

【伝達手段】 ●防災メール「サポートメール@防災ゆうべつ」  
●防災スピーカー

【伝達内容】

防 災 メ ー ル	「これは、Jアラートのテストです」
防災スピーカー	町内沿岸地域21カ所に設置してある防災スピーカーから、一斉に、次のように放送されます。 上りチャイム音 ↓ 「これは、Jアラートのテストです」 (3回繰り返します) ↓ 「これで試験放送を終わります」 ↓ 下りチャイム音



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に市町村等へ伝達するシステムです。

～福祉・介護の職場で働く方、働きたい方、自宅で介護されている方を応援！～

## 介護資格を取得するための研修受講料を助成します

☎福祉課 高齢介護G 5-3761

町では、介護に関する知識・技術を身につけ、介護サービス事業所や在宅介護などで活躍する方を支援するため、次の研修を修了した方を対象に、受講料の一部を助成しています。受講予定がある方はぜひご利用ください。

【対象となる研修】 ●介護職員初任者研修課程

●介護福祉士実務者研修課程

【対象者】 介護資格を取得するための研修を修了した方で、次の要件をどちらも満たす方

●申請時に町内に住所を有していること

●町内にある福祉施設等に就労している方、就労予定の方、就労を希望する方。または、家族を介護する方。

【助成額】 自己負担した受講料の額（他の機関等から受講料の助成を受けている場合は、それを除いた額）で、10万円を限度とします。

※千円未満切捨て、1人につき1回限りとします。

【申込方法】 ①研修を受講する前に、「助成金申込申請書」を町へ提出してください。

②研修受講後、修了した日の翌日から3カ月以内に、所定の申請書に下記の書類を添えて、町へ申請してください。

●修了証明書の写しまたは受講修了を証明する書類の写し

●受講料の領収書の写し

●他の機関等から受講料の助成を受けている場合は、助成金の額が確認できる書類の写し

【申請・問い合わせ先】 ☎福祉課 TEL 5-3761



## 第8期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

令和3年度～令和5年度の「第8期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたり、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、地域診断によって地域の抱える課題を特定するため、アンケート調査を実施します。

今後の本町の高齢福祉充実と発展のため、ご協力をお願いいたします。

**【目的】** 一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、次のような、日常生活圏域ごとに地域の抱える課題を特定することなどを目的として実施します。

●要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する。

●介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する。

**【対象者】** 令和2年4月1日現在、65歳以上の方で、町内に住所を有する本町の介護保険被保険者

※要介護1～5認定者、町内外介護保険施設入所者、町内に居住していない方は、調査の対象外となります。

**【調査内容】** 日常生活、身体機能、食事、地域活動、健康の状況など

**【回答方法】** 対象者へ「調査票」を郵送しますので、回答を記入し、同封されている返信用封筒で返送してください。また、㊦福祉課、㊧住民税務課、中湧別出張所および芭露出張所でも提出できます。

**【実施期間】** 5月20日（水）～6月12日（金）

**【問い合わせ先】** ㊦福祉課 TEL 5-3761



## 町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

☎ 福祉課 高齢介護G 5-3761

4月21日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです。詳しくは各事業所へお問い合わせください。（現在の空き状況等は変更となっている場合があります。）

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	9	22	31
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	1	3	4
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	1	2
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	14	19	33
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	7	12	19
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	18	20
有料老人ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	5	0	5
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	4	4
				夫婦用 2室	0	0	0	0
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	1	0	1
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	11	11	22
				夫婦用 3室	0	2	3	5

待機者がいても空床・室数に空きがある施設については、入所できる場合がありますので各施設にお問い合わせください。

- ※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。
- ※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。
- ※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。
- ※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

### 介護職員が不足しています

湧別福祉会（オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。



## 高齢者生活福祉センター「亜麻の里」の入居者を募集します

㊦福祉課 福祉G 5-3761

高齢者生活福祉センター内の居住施設「亜麻の里」の入居者の募集をしますので、入居を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

**【場 所】** 湧別町東 湧別オホーツク園横 高齢者生活福祉センター内

**【募集居室】** 1人用居室・・・1室

2人用居室・・・1室

※居室には、台所、IH調理器、冷蔵庫、洗面化粧台、トイレ、ヒーター、押入等が備え付けられています。また、浴室（月～金曜日に利用可）、洗濯乾燥室は入居者の共同利用となります。

**【対 象 者】** 町内に住んでいて、おおむね65歳以上で独立して生活することに不安のある一人暮らし世帯または夫婦世帯。ただし、自炊できる程度の健康状態にある方に限ります。

※2人用居室は、夫婦世帯での入居申込みを優先させていただきますが、一人暮らし世帯の方が入居決定した場合は、2人用居室の利用料とし、1人用居室が空き次第、移動していただきます。

**【利 用 料】** 管理費：1人用居室月額10,000円（家賃、光熱水費を含みます。）  
2人用居室月額15,000円（家賃、光熱水費を含みます。）

事務費：年間の収入額に応じて負担

●収入額（年額）1,200,000円以下は0円

●収入額（年額）1,200,001円以上は収入額に応じて4,000円から30,000円を負担

**【申込締切日】** 5月27日（水）

**【そ の 他】** 施設では、生活援助員が相談や緊急時のお世話などをします。

**【申 込 先】** ㊦福祉課 TEL 5-3761

※申し込みの際にご用意していただく書類がありますので、事前に電話にてお問い合わせください。

## 軽装での執務（クール・ビズ）にご理解願います

㊦総務課 総務G 2-2112

町では、地球温暖化防止や省エネルギーのための温度管理の徹底、執務環境の向上を目的として、執務室における職員の軽装（「上着を着用しない」、「ノーネクタイ」、「半袖シャツ等の着用」）での執務を次の期間で行いますのでご理解をお願いいたします。

【実施期間】 5月15日（金）～10月31日（土）

## 広報4月号「オホーツク紋別空港発着便ダイヤ」の変更のお知らせ

㊦企画財政課 企画G 2-5862

広報4月号20ページでお知らせしました「5月1日～31日のオホーツク紋別空港発着便ダイヤ」について、全日本空輸（株）から新型コロナウイルス感染症の影響により、減便となる発表がありましたのでお知らせします。

減便に伴い、紋別～羽田の運休日は無料送迎バス（遠軽～紋別空港間）も運休となります。

【運 休 日】 5月13日（水）、16日（土）、17日（日）、  
20日（水）、23日（土）、24日（日）、  
27日（水）、30日（土）、31日（日）

### 【減便となる便】

便名	区 間	発着時間
ANA375	羽田→紋別	出発：午前10時30分 到着：午後 0時15分
ANA376	紋別→羽田	出発：午後 1時10分 到着：午後 3時00分

※減便対象の便をご予約いただいた方の航空券の払い戻しおよび変更などは、下記のいずれかまでお問い合わせください。

- ANA国内線予約・案内センター（TEL0570-029-222）
- （株）紋別観光振興公社（TEL0158-23-3100）
- 空港カウンター（窓口で対応します）

【問い合わせ先】 ㊦企画財政課

## 防火管理講習の中止について

遠軽地区広域組合 消防本部 予防課 0158-42-7600

4月24日のかわらばんでご案内していましたが、消防法施行令に基づく防火管理者（甲種・乙種）の資格を取得するための次の講習会について、新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大に伴い、講習を中止することになりました。

なお、今年度の開催については状況に応じて判断しますが、情勢が変わりやすいため、かわらばんや遠軽地区広域組合のホームページを継続的にご確認ください。

【中止の講習】 7月15日（水）～16日（木）に遠軽町福祉センター行われる、甲種新規、甲種再講習、乙種

【申込・問い合わせ先】 遠軽地区広域組合消防本部予防課

TEL 0158-42-7600 FAX 0158-42-2184

## 日本赤十字社 社資の募集運動期間の延期について

㊟福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社の活動は、「会員および協力会員」としてご加入いただいた皆さまからお寄せいただく「会費」と、広く一般の国民の皆さまからお寄せいただく「寄付金」によって支えられており、これらを総称して「社資」と呼びます。

「会員および協力会員」とは、赤十字の理念や活動に賛同いただき、定期的に赤十字の活動をご支援くださる赤十字の会員またはメンバーのことで、会員および協力会員の皆さまからは、定期的に「会費」として活動資金をお寄せいただいています。

例年、5月の赤十字運動月間において、町民の皆さまから自治会を通して寄付をお寄せいただいています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、赤十字社員増強運動に伴う**社資募集運動期間を延期**させていただくことになりました。

新たな募集運動期間は今後の状況を踏まえ、改めてお知らせします。

【問い合わせ先】 日赤湧別町分区事務局（㊟福祉課） TEL 5-3761

## 不法投棄は犯罪です

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

「人通りの少ない道路や河川」「人目に付かない場所」への悪質な不法投棄が一向に後を絶ちません。特に五鹿山道路、チューリップ街道、東9線道路、一号橋付近で被害が発生しています。

**不法投棄はれっきとした犯罪です。**捨てたものが紙くずやカップラーメンの容器や貝殻などちょっとした家庭ゴミでも「不法投棄」であり、処罰の対象となります。（5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人は3億円）の罰金またはその両方）

不法投棄を発見したなどの連絡があった場合、町は速やかに警察へ通報し協力して検挙につなげています。湧別町の豊かな自然やきれいなまち並みを守るため、これからも皆さんのご協力をお願いするとともに不法投棄の撲滅にご協力くださいますようお願いいたします。

また、自分の所有地内にゴミを捨てる、野焼きをする、ストーブ等でゴミを燃やす、お店の駐車場にタバコや空き缶・ペットボトルをポイ捨てるなどの行為は、**どれも違法行為です。**絶対におやめください。

町では、地域の方や事業所・学校などいろんな方のボランティア活動と協力しながらまちの清掃美化運動の推進・応援に取り組んでいます。

また、道路や公園など「まちをキレイにしている方」を支援する「エコボランティア制度」を実施していますので、興味がある方は㊦住民税務課（Tel 2-5863）までお問い合わせください。

※私有地に不法投棄が発生し、行為者が判明した場合はその行為者に撤去責任がありますが、行為者が不明の場合は土地の所有者・管理者が撤去しなければなりませんので不法投棄をされないよう所有地の管理をお願いします。

## 放置された犬のフンに困っています

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

町には「犬のフン」に関する苦情が寄せられています。犬のフンが放置されると、地域の方を不快にさせるだけでなく、衛生上もよくありません。

犬を散歩させるときは、公園や道路など公共の場所はもちろん、他人の敷地に犬のフンを放置しないで、回収袋などで持ち帰りましょう。

町をキレイに維持するためにも、飼い主の皆さまは飼育マナーの遵守をお願いします。

## 「特設なんでも相談所」が開設されます

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で難しい手続きもなく、相談内容の秘密は固く守られます。

人権相談とは、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、となり近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、「特設なんでも相談所」を次のとおり開設しますのでお気軽にお越しください。

なお、釧路地方法務局北見支局では、随時、人権相談所が開設されています。

日 時	場 所	相談委員
6月2日(火) 午後1時～4時	役場 湧別庁舎 1階会議室 (栄町)	岩佐真智子さん(緑町) 関野 一良さん(芭露)
	役場 上湧別庁舎 2階会議室 (上湧別屯田市街地)	関戸 進さん(上湧別屯田市街地) 岩井小百合さん(中湧別中町)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、延期または中止となる場合があります。

もう一人で悩まないで、相談から解決へ

## オホーツク相談センター「ふくろう」出張相談所を開設します

オホーツク相談センター「ふくろう」 0157-25-3110

オホーツク相談センター「ふくろう」では、「経済的に暮らしが成り立たない」、「ひきこもりの子どもにお金を無心され困っている」、「仕事をリストラされてどうしたらよいかわからない」等のお困りごとをかかえている方の相談を無料で行っています。

通常は電話相談となりますが、次のとおり町内に出張相談所も開設予定ですので、悩みがあり困っている方はぜひご利用ください。

(本事業はオホーツク総合振興局から「ふくろう」が委託を受け実施しています。)

【出張相談所開設予定日】※事前予約制(前日の午後3時締切)です。

開設予定日	開設時間	開設場所
6月18日(木)	午前11時～正午	役場湧別庁舎 または 上湧別庁舎 (最寄りの公共施設を予定)
7月16日(木)		
8月20日(木)		
9月17日(木)		

【申 込 先】 オホーツク相談センター「ふくろう」

〒090-0064 北見市美芳町5丁目2番13号

TEL 0157-25-3110

## 特別定額給付金のお知らせ

㊦ 企画財政課 未来づくりG 2-5862

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「特別定額給付金」として1人あたり一律10万円を給付します。この給付金を受け取るためには、各市町村に対して申請が必要となります。本町では、4月中に各世帯へ案内文書を送付していますので、期間内に申請されますようお願いいたします。

なお、感染拡大を防止する観点から、今回の申請手続きは、できる限り「郵便での申請」またはマイナンバーカードを利用した「オンラインでの申請」を基本としていますので、町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

**【対象者】** 令和2年4月27日（基準日）において湧別町の住民基本台帳に記録されている方。基準日の翌日以降に本町へ転入された方は、基準日時点で住民票のあった市区町村へお問い合わせください。

**【支給額】** 1人あたり10万円

**【申請者】** 世帯主の方です。

**【支給方法】** 申請書を受け付け審査した後、おおむね2週間以内に指定の口座に、世帯全員分をまとめて入金します。  
※申請状況によっては遅れる場合があります。

**【申請手続き】** 7月27日（月）までに、案内文書の内容をご確認のうえ、次のいずれかの方法で申請手続きを行ってください。  
市区町村ごとに申請期間が異なりますので、ご注意ください。

郵送での申請	案内文書に同封されている <b>申請書</b> とともに、次のうち必要な書類（不要な場合もあります）を添えて、返信用封筒に入れポストへ投函してください。 <b>【必要な書類】</b>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">申請者と別の方の口座へ振り込む場合</td> <td style="text-align: center;">本人確認書類</td> </tr> <tr> <td>申請者と別の方の口座へ振り込む場合、または、水道料金や町税の引き落とし、児童手当の受給に指定している口座と別の口座へ振り込む場合</td> <td style="text-align: center;">振込先口座確認書類</td> </tr> </table>	申請者と別の方の口座へ振り込む場合	本人確認書類	申請者と別の方の口座へ振り込む場合、または、水道料金や町税の引き落とし、児童手当の受給に指定している口座と別の口座へ振り込む場合
申請者と別の方の口座へ振り込む場合	本人確認書類			
申請者と別の方の口座へ振り込む場合、または、水道料金や町税の引き落とし、児童手当の受給に指定している口座と別の口座へ振り込む場合	振込先口座確認書類			
オンラインでの申請 〔マイナンバーカードを持っている方のみ可能〕	マイナポータル上から振込先口座の確認書類をアップロードして、電子申請を行ってください。この場合、電子署名によって本人確認を実施するため、 <b>本人確認書類</b> は不要です。			
<p>※<b>本人確認書類</b>…マイナンバーカードや運転免許証などの写し</p> <p>※<b>振込先口座確認書類</b>…金融機関名、口座番号、口座名義人が確認できる、通帳やキャッシュカードの写し</p>				

特別定額給付金の支給に関して、役場や国の職員が、銀行やコンビニのATMの操作をお願いしたり、特別定額給付金を支給するために、手数料を求めたりすることは絶対にありません。 特別定額給付金に関する詐欺にご注意ください。

